

議案第20号

指定管理者の指定について（匝瑳市飯高コミュニティセンター）

下記のとおり指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

令和8年2月27日提出

匝瑳市長 宮内 康幸

記

- 1 公の施設の名称 匝瑳市飯高コミュニティセンター
- 2 指定管理者となる団体 匝瑳市片子■■■■■■■■■■
匝瑳市飯高地区区長会
会長 那須 正実
- 3 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで